

## 第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

## 第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

### 1. 「奈良新『都』づくり戦略 2020」の推進

○本県では、県政の重要課題への取組と国の動きをマッチングさせるべく「奈良県地方創生本部」を平成 26(2014)年8月に設置し、本県独自の地方創生に必要となる政策分野を「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」という3つの基本目標の下で体系的に整理した「奈良県地方創生総合戦略」(計画期間:平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)を平成 27(2015)年 12月に策定し、地方創生の実現に向け、取組を進めてきました。

○この地方創生をさらに推進し、「もっと良くなる奈良」を目指すには、これまで着実に積み上げてきた土台を元手に、知恵と工夫を積み重ねることが必要であることから、令和2(2020)年2月に県政発展の「目標と道筋」となる「奈良新『都』づくり戦略 2020」を策定しました。

○本計画においても、「奈良新『都』づくり戦略 2020」に掲げる施策(環境関連)を重点的に推進します。

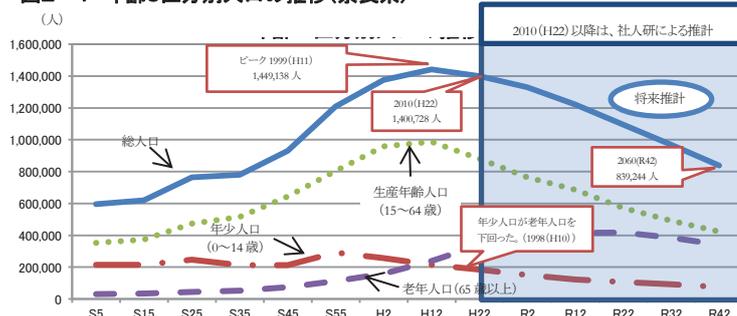
### 2. 人口減少・少子高齢化の進行

○本県の人口は、令和2(2020)年1月現在で約 133 万人であり、令和 42(2060)年には約 84 万人まで減少すると予想されています。また、世帯の少人数化と世帯数の増加、高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、エネルギー消費量やごみ排出量など一人あたりの環境負荷は増加する傾向にあると考えられます。

○人口減少・少子高齢社会が進行していくなか環境負荷を低減するためには、これまで以上に一人ひとりが環境保全の担い手としての意識を高め、地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たす地域コミュニティの活力を高めていく必要があります。

○農林業の担い手の減少・高齢化は、適切に管理されていない森林や里地・里山の荒廃を招く要因となり、森林や農地による水質・大気浄化、洪水緩和などの公益的機能の低下を招き、森から里、里から川、川から海という森里川海のつながり・循環の中で、様々な悪影響を及ぼすこととなります。また、野生動植物の生息・生育環境の劣化が生じることも懸念されます。

図2-1 年齢3区分別人口の推移(奈良県)



出典:総務省「国勢調査」、  
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

### 3. 水循環健全化の問題

- 水は雨が降って地下に浸透し、湧き出して川に流れ、海にたどり着きます。そして、蒸発して雲となり雨が降るといように循環を繰り返しており、その自然のサイクルの中で、多様な生物の命を育むとともに、私たちの生活や産業にとっても必要不可欠な貴重な資源となっています。
- 都市への人口や産業の集中と都市域の拡大、産業構造や生活様式の変化、過疎化の進行、近年の気象変化等を背景に、局地的豪雨の発生回数が増加したことによる都市型水害の増大、また平常時の河川流量の減少や水質の悪化等、様々な水問題が顕著になってきています。
- 本県においても、適切に管理されない森林の増加や都市化進展に伴う保水力の低下、河川の水質悪化や豊かな水辺環境の減少、水需要の減少に伴う需給バランスの問題など、様々な水問題が発生しています。これらの問題は、降った雨が海にたどり着くまでの自然の水循環が損なわれていることに起因しており、その対応を早急に行わなければなりません。
- このようなことを踏まえ、県内各流域における「健全な水循環」を創出するため、令和2(2020)年4月に、県水循環・森林・景観環境部を新設し、源流・上流域から下流域までを一体的に捉え、関係する施策・事業の推進を図っているところです。

### 4. 森林機能の低下

- 森林は、水源のかん養、山地災害の防止、土壌の保全、生物多様性の保全など公益的な機能をもっています。県北部低地には照葉樹林・落葉広葉樹林、南部吉野山地の低山部のほとんどにスギ、ヒノキの人工林、高山部には温帯性落葉広葉樹林、亜高山帯針葉樹林といったように多様な森林が存在し、これら森林の持つ公益的機能は県民の生活・経済にとって無くてはならないものとなっています。
- 一方、長引く林業の不振、森林管理の担い手の減少等により、人工林の森林整備面積が減り続け、適切に管理されていない森林が多く見られるようになりました。人工林がこのまま管理されない状態が続くと、樹冠が閉鎖し土壌に光が届かなくなることで、下層植生が衰退するほか、幹の細長い所謂モヤシ状の森林となり、防災機能や生物多様性保全機能など森林の持つ公益的機能が低下することになります。
- とりわけ、上流対策としては、平成 23(2011)年に発生した紀伊半島大水害を契機に、森林管理の重要性を改めて認識したことから、スイスの森林管理のあり方を研究し、本県の森林環境管理制度の枠組と方向性を定めた「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を令和2(2020)年3月に制定しました。この条例に基づき、森林の4機能(防災、森林資源生産、生物多様性保全、レクリエーション)を高度に発揮する新たな森林環境管理制度の導入を進めているところです。

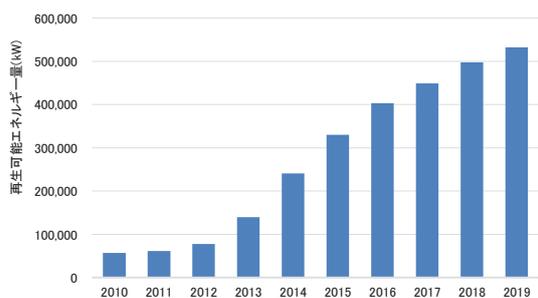
## 5. 「低炭素社会」から「脱炭素社会」へ

○平成 26(2014)年 11 月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第 5 次評価報告書では、地球温暖化の原因は、二酸化炭素をはじめとする人の活動に起因する温室効果ガスの増加によるものとされ、その翌年にフランスのパリで開催された COP21(国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議)においては、「産業革命前からの気温上昇をより十分低く保つとともに、1.5 度に抑えるよう努力する」ことを目的とする「パリ協定」が採択されました。また、平成 30(2018)年 10 月に開催された IPCC 総会で承認・受諾された特別報告書では、将来の気温上昇を 1.5 度に抑えるためには、2050 年前後には二酸化炭素排出量を正味ゼロとしないといけないことなどが示されています。

○国は、令和元(2019)年 6 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、温室効果ガスの削減に大胆に取り組むこととしています。また、令和2(2020)年 10 月の内閣総理大臣所信表明演説において、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しており、脱炭素社会に向けて総力を挙げて取り組むことが示されました。

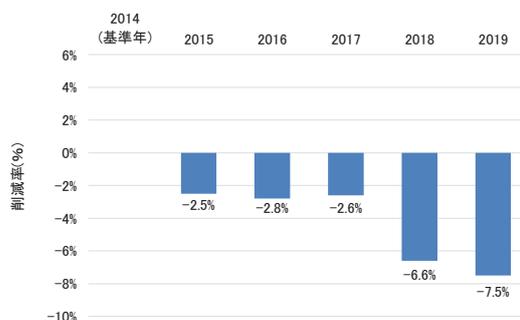
○本県では、東日本大震災後の国のエネルギー政策の見直し、電力需給逼迫状況、及び紀伊半島大水害での教訓を踏まえ、平成 25(2013)年 3 月に「奈良県エネルギービジョン」を策定して以降、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネ・節電等に取り組んでいます。今後も、これまでの成果等を踏まえ、温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、さらなる取組が必要です。

図2-2 再生可能エネルギー設備導入量(奈良県)



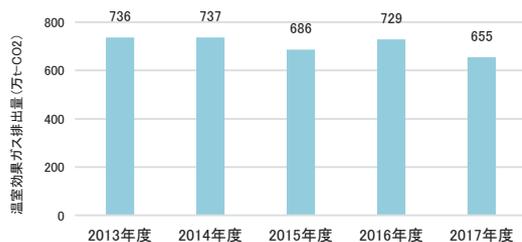
出典：資源エネルギー庁

図2-3 電力消費量削減率の推移(奈良県)



出典：資源エネルギー庁

図2-4 温室効果ガス排出量の推移(森林吸収含む)



出典：環境政策課

## 6. 気候変動への適応

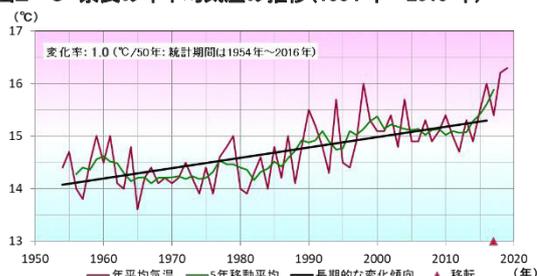
○近年の気象災害の激甚化は、地球温暖化が一因とされており、今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって、今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されています。また、気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化により、自然災害だけでなく、食料、健康など様々な面で影響が生じることも予想され、将来世代にわたる影響が強く懸念されています。本県においても、過去50年間で平均気温が約1.0度上昇し、ソメイヨシノの開花時期の早まり、また、短時間強雨(1時間降水量30ミリ以上)の観測回数の増加など、私たちの身近なところにも気候変動の影響が現れてきています。

○気温上昇を抑え、気候変動による影響を緩和していくため、これまで温室効果ガスの排出抑制の取組として、徹底した省エネの実施や再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素吸収源としての森林整備を進めていますが、同時に既に現れている影響や中長期的に避けられない影響による被害を回避・軽減する適応対策を進めることも必要です。

○本県が実施した県民 Web アンケート(令和2(2020)年8月)による「環境問題に関する意識調査」において、様々な環境問題の中でも、「気候変動の影響」への関心が約75%と最も高く、自然災害や水環境・水資源への対策を求める声が多く寄せられています。

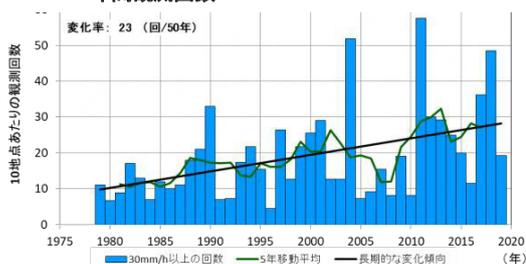
○温暖化対策は、今後より一層、国際社会が協調して取り組まなければならない地球規模の課題ですが、気候変動の影響は、気候、地形、社会条件等によってその内容や程度が異なり、ともに、温暖化に適応することが地域づくりにもつながることから、地域が主体となって取り組むことが求められます。

図2-5 奈良の年平均気温の推移(1954年～2019年)



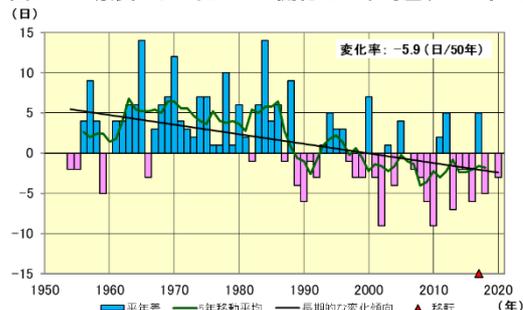
出典: 奈良地方気象台

図2-6 奈良県内アメダス1時間降水量30ミリ以上の年間観測回数



出典: 奈良地方気象台

図2-7 奈良のソメイヨシノの開花日の平均差(1954年～2020年)



出典: 奈良地方気象台

## 7. 価値観や行動意識の変化

○内閣府の世論調査において、物に関連する国民の意識は、物の豊かさより心の豊かさを重視する人の割合が大きくなっているなど、物の豊かさから心の豊かさへと変わってきています。また、物を買う際に、品質の良さや長く使えること等を重視する人の割合は、長期で見ると増加してきているものの、直近データでは減少の傾向も見られています。このような中で、物や資源を大切にできる環境に配慮した暮らし(エシカル消費)を促すことが、今まで以上に重要となり、「環境配慮」が物・サービスの高付加価値化につながるような工夫が必要となります。

※エシカル消費・・・地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のこと。

○また、同世論調査でも分かるように、社会への貢献意識が高まってきています。一方、人口減少や高齢化、核家族化などと相まって地域コミュニティの衰退が懸念されるなか、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全にも積極的に取り組まれることが多くなることから、地域コミュニティの活性化と環境保全の取組の好循環を創り出すことが必要となります。

○コロナ禍における新たな生活様式とともに、人々の価値観や行動意識に大きな変化をもたらしています。例えば、テレワーク、オンライン教育やウェブ会議システムの利用などが急速に進み、働き方や学び方も多様に工夫されてきています。これらの変革は、エネルギー消費や二酸化炭素の排出を削減できるなど、環境面での効果も期待されます。2020年4月に国際エネルギー機関(IEA)が公表したレポートでは、コロナ禍の影響により、世界の2020年のエネルギー起源の二酸化炭素排出量は前年比で約8%減少すると見通しています。このコロナ禍を教訓に、引き続き、地球環境に優しい生活様式や経済活動のあり方を追求し、推進することが求められます。

図2-8 これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか

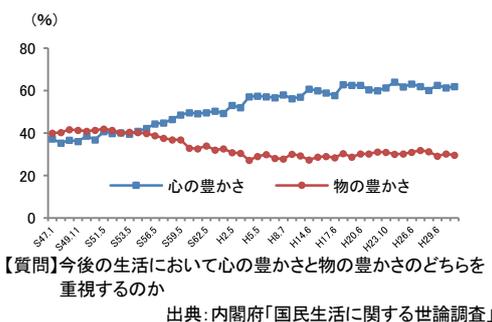


図2-9 消費者の消費価値観の推移

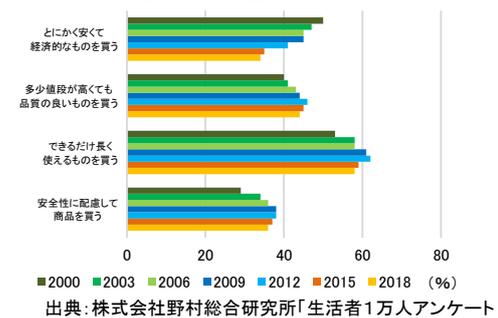


図2-10 社会への貢献意識

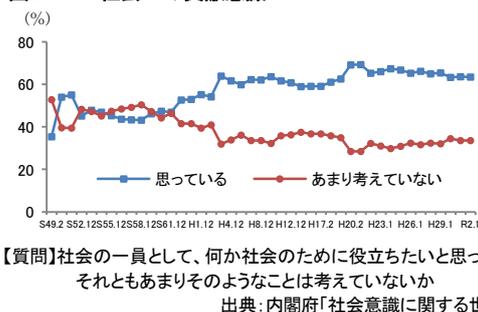
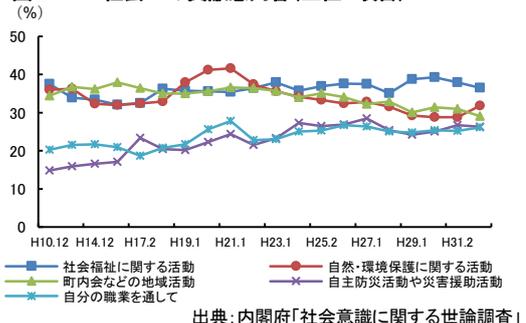


図2-11 社会への貢献意識内容(上位5項目)



## 8. SDGs への取組

○2015年9月の国連サミットにおいて、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを掲げ、2030年までに環境保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための世界共通の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標」(SDGs : Sustainable Development Goals)が採択されました。国においては、総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部(平成28(2016)年5月設置)」で策定した「SDGs実施指針」及び具体的施策を取りまとめた「SDGsアクションプラン」に基づき、その推進に取り組んでいます。これらは、環境分野にも大きく関係しており、世界共通の普遍的な目標として、全国的・国民的な実践活動とするためには、各地域が、地域レベルでSDGsの開発目標に対して積極的に取り組む必要があります。

図2-12 SDGs 17のアイコン



出典：国際連合広報センターWEBサイト

